

現場説明書

1 適用

本説明書は、沖縄県中央卸売市場青果冷蔵庫棟高圧ケーブル取替修繕 に適用する。

2 共通仕様書

この説明書に定めのない事項については、下記仕様書に基づく。

- (1) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版
- (2) 電気設備工事監理指針 令和7年版
- (3) 公共建築改修工事標準仕様書（電気工事編）令和7年版

3 目的

本修繕は、沖縄県中央卸売市場青果冷蔵庫棟高圧ケーブル取替修繕を更新するものである。

詳細は別紙図面による。

4 提出書類

提出書類は下記によるほか、発注者の指示に従うこと。

- (1) 着手時
 - ア 着手届
 - イ 現場代理人等通知書
 - ウ 技術者の経歴書、資格証の写し
 - エ 工程表
- (2) 資材発注前までに提出
 - ア 資材承諾願い
- (3) 現場作業着手前までに提出
 - ア 施工計画書
- (4) 完了時
 - ア 完了届
 - イ 引渡書（検査合格時）

5 成果品

更新が完了したときは、報告書として作業写真（取替前、取替後）を提出する。
試験成績及び試験合格書類並びに関係官庁提出書類を提出する。

6 作業条件

- (1) 作業時間帯 平日・昼間を想定している。作業条件や現場都合上、やむを得ず夜間作業を行いたい場合は監督職員と協議すること。

- (2) 中央卸売市場では主に毎週月、火、木、金、土の午前 6 時から午前 8 時にかけて「せり」が行われる。
また、せり後も搬出等が続くため、市場内での作業については運搬業務の運営に支障がないよう行うこと。
- (3) 作業を行う際には安全に配慮し、事前に十分な調整を行うこと。
- (4) 作業に際して停電が必要な場合には、関係民間会社の活動及び「せり」の実施に影響があるので、事前に計画を作成して担当者と調整すること。最低限 1 月前には関係者に伝えられるようにすること。
- (5) 市場内作業においては、停電の場合と同様に関係民間会社の活動及び「せり」の実施に影響があるので、事前に計画を作成して担当者と調整すること。最低限 1 月前には関係者に伝えられるようにすること。

7 発生材の処理

発生材を処理するときは、必要な場合はマニフェストの写しを発注者へ提出すること。
そのほか関係法令に基づき適切に処理するとともに、発注者の指示に従うこと。

8 その他

この説明書に定められていない事項で疑義がある場合は、発注者および受注者が協議の上業務を進めること。もし協議が整わない場合は発注者の指示による。